

令和5年度（令和4年度対象）

教育委員会事務事業  
点検評価結果報告書

令和5年11月

八幡浜市教育委員会

## 目 次

◆ はじめに	1
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果表の構成	2
5 実施状況の報告	2
6 報告・公表	3
◆ 教育委員会活動状況	4
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	6
重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	10
重点施策3 生きる力を育む教育の推進	14
重点施策4 教育環境条件の整備充実	21
重点施策5 安全・安心な学校給食の提供	25
重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	28
重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進	31
重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	33
重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	36
重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進	40
重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進	42
重点施策12 文化振興事業の充実	44
重点施策13 地域文化団体の育成及び連携	49
重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用	51
重点施策15 図書館の蔵書及び機能の充実	54
◆ 参考資料	
令和4年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	56

## ◆ はじめに

### 1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

### 2 点検評価の対象

点検評価は、令和4年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

#### (1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安全・安心な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館の蔵書及び機能の充実

### 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

#### 八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役 職 名
石河 由美子	社会教育指導員
楠田 哲生	社会体育指導員
小野 巖	元教育委員

(50 音順・敬称略)

### 4 点検評価結果表の構成

#### (1) 重点施策

点検評価の対象を 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。

#### (2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

#### (3) 実施状況

##### ① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

##### ② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の令和 4 年度実施状況及び成果を記載しています。

#### (4) 事務事業点検評価委員意見

教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。

#### (5) 自己評価

事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

### 5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 90 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

## 6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

## ◆令和4年度教育委員会の活動状況

### ◎教育委員会開催状況

開催回数 12回（定例会12回、臨時会0回）

会議別	開催月日	提出議案	原案可決	会議別	開催月日	提出議案	原案可決
定例会	4.15	0	0	定例会	10.13	3	3
〃	5.18	4	4	〃	11.9	2	2
〃	6.16	6	6	〃	12.21	1	1
〃	7.14	1	1	〃	1.19	2	2
〃	8.10	4	4	〃	2.17	3	3
〃	9.8	0	0	〃	3.8	6	6

### ◎教育委員研修会参加回数

月 日	研 修 会 名 称	場 所	人数
5月9日	南予管内市町等教育委員会連合会総会	鬼北町	2名
7月21日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	大洲市	5名
1月30日～ 1月31日	令和4年度教育委員会先進地視察 ・特別支援教育の取り組みについて ・小規模特認校の特色ある教育活動について ・部活動の地域移行について	広島県東広島市	5名
2月7日	南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会	大洲市	3名

### ◎学校視察状況

○日 程 令和4年5月23日（月）～令和4年6月27日（月）の間

○訪 問 者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

○日 程 令和4年9月27日（火）～令和4年10月31日（月）の間

○訪 問 者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、課長補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

### ◎小中学校運動会出席

○日 程 （春）令和4年5月21日（土）～6月4日（土）の間

（秋）令和4年9月11日（日）～9月23日（金）の間

1 幼稚園、12小学校、4中学校

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、指導主事

### ◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日 程 令和5年3月17日、23日

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育指導員、教育相談員、社会体育指導員

◎総合教育会議(市長が招集)

○日 程 第1回：令和4年11月30日(水)

○出席者 (市教委関係) 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、  
生涯学習課長、学校教育課長補佐

○議 題 ・教育大綱の改定について  
・小中学校の統廃合について

## 重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

### 【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」\*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

### 【実施状況】

#### （1）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり
- ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

#### （2）施策・事業の実施状況

##### ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画に明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。年2回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。

また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

##### ② 幼（保）・小・中の効果的な連携

愛宕、八代、松柏、保内の4ブロック体制でブロック別研究会を開催し、9年間を見通し、小中連携を研究推進の中核として、コロナ下においても様々な工夫を凝らし、学力向上対策や体験活動の充実に積極的に取り組んだ。

また、各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。

##### ③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤とし、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。

また、体験活動においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。学校と家庭・地域社会との連携については、どの学校も会合や校報、HP等による情報発信を積極的に行い、更なる連携の強化につながる取組ができた。



#### ④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、学校不適応の解消・未然防止、授業力向上のための教科研修や、特別支援教育の視点を基盤とした生徒指導力向上を目指した事例研修や理論研修及び教職員の服務規律の確立のための研修等、様々な研修を年間通して実施した。特にGIGAスクール構想に伴うICT研修では、ICT支援員を配置し、授業におけるICTの効果的活用方法に関する理解を深めるとともに、校内研修において、ICT支援員を研修のコーディネーターとして実施するなど活用が進んでいる。教育委員会は、研修主任会等でこの計画の実施状況について確認し指導した。

また、2年間のコロナ下での経験を踏まえ、市教研教科部会や教科外部会について工夫を凝らし実施した。職務別研修は定期的実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も11年目となり、教職員のリテラシーも向上している。ICTの活用は、教職員の業務改善（働き方改革）にもつながっている。

GIGAスクール構想に伴い整備したクラウド環境を利用し、始業日や終業日の出欠状況及び感染症の発生や非常変災時の対応に係る報告業務の省力化、職員会議でのペーパーレス化、オンラインによる事務的な打合せ等の業務改善に成果を上げている。

#### \*三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 令和4年度の施策・事業の実施状況を拝見し、新型コロナウイルス感染症の発生から今年の5月に第5類へと移行する中、多岐にわたる多くの課題に対して積極的に取り組み、改善されている点、そして事業目標達成に対して大きな後れを出していない点について、高い評価と感謝を申し上げる。また、更なる向上に向けて、達成が十分でない施策・事業に対して何が大きな原因になったかなどの分析を抽出していただけると、今後の取組につなげていけるのではないかと考える。
- 令和4年度は、八幡浜市教育委員会はもちろん、各学校や関係機関において、コロナ下で様々な活動が復活した年であったと思われる。この3年間での中止や自粛が少しずつ解け、今まで行われてきた諸活動や、新たに始めた施策などが行われた。これらを体験することで子どもたちは満足感や達成感を得ることができ、それが子どもたちの自尊感情を高めることにつながっていると捉える。一方で活動自粛中に卒業した児童生徒の学校生活で経験できなかったことが、今後の生活に支障をきたすことがないことを切に願う。むしろコロナ下で学んだことを生かしてもらいたいと思う。今後も、児童生徒の成長に欠かせない様々な体験や活動が円滑に行われるよう、必要な感染症対策の徹底は継続しつつ、地域や学校の状況を踏まえ、施策・事業を進めていっていただきたい。
- 本市教育活動の土台となる4ブロックの研究部会ごとに、ブロックの実態に応じた無理の

ない持続可能な研究が進められている。ブロックごとに小・中の授業交流を実施し、小から中への円滑な移行を行うために配慮すべき事項等について共通理解を図り、中1ギャップの解消に成果を上げている。各ブロックが密接な情報交換や連携した教育活動を進めることで、小・小、小・中の連携にとどまらず、家庭や地域と連携した教育活動の更なる充実を図ることができている。今後も、これまでの特色ある取組を継承しながら無理なく連携し、継続して取り組むことのできる方法を模索していただきたい。

- 教育委員会主導で、市教育研究大会を始め、教科部会、教科外部会、ブロック別研究部会が開催されている。それぞれの部会で、研究授業や授業研究、研究発表等を行い、具体的な指導力の向上につながるよう研修の充実が図られており、若年教職員の授業力向上に貢献している。教科部会、教科外部会の持ち方については、研修の効果を高めるための見直しを行い、授業研究時には、タブレットを持参し、意見を共有するソフトウェアを使った協議を取り入れるなど、研究の方向性を共有する工夫が行われている。小・中合同部会の実施も定着してきており、交流や情報交換を行うことで相互理解が進んでいる。本市研究の看板である小・小、小・中の連携を更に進める絶好の機会となっている。
- 教育委員会指導の下、各校で教職員のICTスキル向上に向けた研修が進捗しており、一人一台端末を「主体的・対話的で深い学び」を実現させていくツールとしての活用を大きく前進させている。また、各学校に配置されたICT支援員が、「授業支援」「機器やネットワークなどの環境支援」「校内研修支援」など多岐にわたってICTの活用をサポートし、デジタル機器のトラブル対応のみならず、児童生徒と教職員のスキルアップを図る体制も充実させている。今後も、整備されたICT環境を最大限有効活用するために教職員の研修を充実させ、学校教育のスタンダードとしての新たな学びのスタイルを築いていただきたい。
- 愛媛県教育委員会や愛媛県総合教育センターが実施する各種研修会等へ積極的に参加することにより、教職員の資質・能力と指導力の向上が図られている。第51回市教育研究大会では、子どもの心身の医療にかかわるたくさんの資格を有し、医療や教育に関する経験が豊富な講師を招聘し、電子メディアが子どもに及ぼす様々な影響と適切な使い方等についてご教授いただいた。学校が家庭や地域と連携しながら、どのように教育活動を行えばよいか理解を深めることができた。また、総合教育センターや南予教育事務所が学校の教育活動を支援するための取組として実施している「出前講座」を、校内研修や教科部会等で積極的に活用し、資質・能力の向上に努めている。

#### 【自己評価】

- 令和4年度の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、多岐にわたる課題に積極的に取り組んだ点や、コロナ下での活動の復活が子どもたちに満足感や達成感をもたらしたり、自尊感情を高めたりしていることにつながっている点で高い評価をいただいた。今後もコロナ下で学んだ経験を生かす取り組みを推進し、児童生徒の成長をサポートしていきたい。
- ブロック別の研究部会が無理のない持続可能な研究を進め、小・中の連携と家庭・地域との連携を強化した点を評価していただいた。ブロックの範囲が広範囲になってきているため、連携の方法を改善し、継続して取り組む方策を模索していく。

～ 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上 ～

- 教育研究活動の充実と指導力向上に寄与している点も評価していただいた。ICTの活用を更に推進し、新たな学びのスタイルを確立する取組を強化していく。
- 教職員の資質・能力向上への取組や、各種研修会への積極的な参加が有益である点も評価していただいた。教育研究の継続とともに、質の向上にも努めていきたい。
- 今後も改善と向上を図り、子どもたちの教育に貢献していく決意である。引き続き、地域との連携を強化し、質の高い教育環境を提供していきたい。

## 重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

### 【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道徳性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間
- ③ 外国語活動(小学校)
- ④ 情報・視聴覚教育
- ⑤ ふるさと教育
- ⑥ 研究事業等

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 学習指導

各校で新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら、工夫を凝らした実践が行われた。これまでの実践を基盤とし、一人一台端末と高速ネットワーク環境を活用した授業への取組も2年目に突入し、クラウド型の学習支援ツール「ロイロノート・スクール」や「Google Workspace」を使い、教員は課題や問題を配付し、子どもたちはそれを端末で確認し、学習を進め、学習成果をクラウドにアップしていくといった授業風景が当たり前のように見られるようになった。

市教育研究ではブロックの研究が2年次を迎えた。教科部会では効果的にICTを活用する授業が展開された。人権尊重の理念を基盤にした学力向上を目指す共同研究が推進され、児童生徒に確かな学力と自ら考え学び合う力が育ったことが伝わってきた。

不登校傾向の児童生徒や、新型コロナウイルス感染症対応等で登校できない児童生徒に対して学びの保障の観点から、一人一台端末を活用したオンラインでの授業も積極的に行った。また、修学旅行や自然体験活動の事前の学校間交流や他市町の学校との交流にもオンラインによる一人一台端末を活用するなど、活用の幅は増々広がっている。

また、学校教育活動指導員を、継続して4校(白浜小、神山小、江戸岡小、宮内小)に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

##### ② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間

市教研の道徳部会は小中合同部会として初年度であったが、授業研究を通して、主

発問や切り返しの発問、思考ツールの活用等についての研究を深めることができた。

総合的な学習の時間部会では、夏季研修会で SDG s に視点を当てた学習指導計画を作成するグループワークを行い、授業実践につながる有意義な研修となった。

### ③ 外国語活動(小学校)

教育委員会は、ALT 3名、外国語指導助手コーディネーター1名を採用し、小学校の外国語科・外国語活動担当教諭の指導力の向上やALTを効果的に活用した小学校低学年の外国語教育の継続に取り組んだ。また、小中合同部会のよさを生かし、中学校の授業を参観し、経験豊かな中学校教諭の指導方法を学び、小・小、小・中のつながりを大切にした研修を深めることができた。

### ④ 情報・視聴覚教育

夏季実技研修会では、市内で先進的に一人一台端末の導入と活用に取り組んできた学校の実践事例を共有しながら、「効果的な活用」について研修を深めることができた。研修後、GoogleClassroomで「情報主任の部屋」を開設し、継続した情報交換を行っている。

ホームページを活用した積極的な情報発信については、全ての学校で充実した内容になっている。

### ⑤ ふるさと教育

各校で、地域に受け継がれてきた伝統や文化、地域の歴史などについて調べる学習を行っている。その際、幅広く情報を集め、学習内容について理解を一層深めるよう、公民館やボランティアの協力を得るなど、地域の実状に応じた取組を行っている。

小学校では、市教研社会科部会の教員を中心に作成した「八幡浜の暮らし」を使用し郷土を愛する心を育む学習の充実を図っている。

中学校では、さらに県や大学と連携し、「職場体験」「中学生版の合同会社説明会」「中学生と大学生のカタリバ」を開催し、キャリア教育の充実を図っている。

### ⑥ 研究事業等

次の学校等が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

- 愛媛県環境教育推進事業（松柏中）
- 愛媛県教育委員会人権・同和教育訪問（八代中）
- 通学路安全推進事業（八幡浜市）

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 複雑化する国際情勢や未知のウイルスの感染拡大、急激な気候変動など、これからの子どもたちには「予測困難な時代」を生き抜く力が求められている。そのためには、自ら課題を発見し、仲間と協働しながら解決へ向かっていく力が必要であり、「個別最適な学び」が必要不可欠であると言われている。教育委員会では、「個別最適な学び」を実現するツールとして、一人一台端末をはじめとしたICTの活用を推進しており、プログラミング教育やデジタル・シティズンシップ教育にも積極的に取り組んでいる。今後も、整備されたICT環境を最大限有効活用するために、校内研修や今年度3年次を迎えるブロックの研究、市教研教科部会における実践交流など、教職員の研修を充実させ、令和の日本型学校教育の構築を

目指して新たな学びのスタイルを作っていただきたい。

- 不登校の児童生徒や、新型コロナウイルス感染症等の対応で、やむを得ず学校に登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導がほとんどの学校で定着してきた。一人一台端末の家庭への持ち帰りやオンライン授業、家庭でドリル型学習ソフトウェアの活用など、全ての学校で学びを止めない実践が図られており、これらの取組を教育委員会が積極的に支援している。一人一台端末を家庭に持ち帰った場合に発生しやすい機器の故障も、他市町と比較して最小限に抑えられており、行き届いた指導が実感できる。今後も、不測の事態へ即時対応しながら、オンラインによる学校間交流や他市町の学校との交流、不登校の児童生徒や、やむを得ず学校に登校できない児童生徒へのオンラインによるきめ細やかな支援をお願いしたい。
- 近年、AI・人工知能の技術が発展したことにより、多くの業種でAIが導入されるようになった。私たちの日常生活にもAIが活用されているケースが増えており、非常に身近な存在になりつつある。そのような中、教育分野においても生成AIが活用され始めており、全国的には、すでに授業で取り入れている学校もある。人と会話しているかのように自然な文章で質問に答える「Chat GPT」などの生成AIの教育現場における活用に関して、今年度、文部科学省が初等中等教育段階向けにガイドラインを発表した。ガイドラインの内容を精査し、AIに任せるべき部分と任せるべきではない部分の棲み分けを明確にしていく必要がある。教育委員会には、生成AIの利便性や留意点を明示した上で、教育現場における効果的な活用につながるよう情報収集に努めていただきたい。
- 小学校においては、JTLとALT、外国語指導助手コーディネーターによる外国語活動のチーム・ティーチングが効果的に実施されている。教育委員会に在籍する外国語指導助手コーディネーターが日頃からALTとコミュニケーションをとり、JTLとALT、ALTと児童を円滑につなぐ役割を果たしている。児童は、ALTの専門性を生かしたネイティブの発音に触れ、外国語を学ぶ意欲を高めている。また、出身国の生活や風習、伝統や文化を紹介してもらうことにより、異文化や国際社会への興味・関を高め、視野を広げている。中学校においては、外国語科の授業におけるALTの積極的、継続的活用により、生徒が外国語に触れる機会を充実させ、実際のコミュニケーションの場とすることができている。また、中学校教員が小学校での指導内容を確実に把握し、「聞く」「話す」を中心とした言語活動の充実を一層図るなど、小学校での学びを大切にしながら指導を心掛け、小学校の外国語活動で培った「臆せず外国語を話し、外国語学習を楽しむ」という意識をより一層高めている。今後も、持続可能な小・中連携を図るための研修を、市教研の小中合同部会を中心に継続し、より効果的な小・中連携の在り方について検討していただきたい。
- 本市には、「八幡浜のくらし」という良質な教材があり、これを効果的に活用することが有効である。今年度、八幡浜のくらし改訂委員会により、現在の実態に合った内容へのアップデートが進められており、広く活用を促進していくことが期待される。活用にあたっては、知識を伝達するだけでなく、一歩進んでこの教材をきっかけとして、児童がふるさと八幡浜への愛着や誇りを持ち、よりよく生きるための基盤につながるよう工夫していただきたい。中学校においては、生徒が自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと八幡浜に誇りと愛着を持ち、将来の八幡浜市を担う人材の育成に努めており、県や大学と連携し、「職場体験」「中学生版の合同会社説明会」「中学生と大学生のカタリバ」

などを開催している。また、小学校から高等学校までのキャリア教育の学びを蓄積する「えひめキャリア・パスポート」を有効活用し、校種間での系統的な取組が進められている。今後も、ふるさとキャリア教育に注力していただきたい。

#### 【自己評価】

- 評価委員の意見を受け、「予測困難な時代」を生き抜くための教育の重要性を再認識している。このため、一人一台端末の推進やプログラミング教育など、ICTを効果的に活用する方針を持って取り組んでいく。実践交流や研修を強化することで、ICTの効果的な活用を目指したい。
- 教育の機会均等を目指すため、不登校や学校に来られない児童生徒へのICTを活用した学習指導を進めている。この取組は評価委員からの高い評価を得ているので、サポート体制を更に充実させたい。
- 評価委員の意見を基に、生成AIの教育への導入について検討していく。文部科学省のガイドラインを参考に、AIの適切な活用範囲や注意点を見つけ、教育現場での利用を考えていきたい。
- 外国語活動でのティーム・ティーチングやALTの活用は児童生徒の学習意欲を上げている。評価委員からの意見にもあるように、小・中の連携を強化して、より良い外国語教育を提供していきたい。
- 「八幡浜の暮らし」を中心として八幡浜の文化や歴史を教材に活用して、児童生徒に地域への愛着を育んでいる。キャリア教育も進めており、児童生徒が将来地域社会に貢献する人材として成長するサポートを更に推進していきたい。

## 重点施策3 生きる力を育む教育の推進

### 【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 生徒指導

3年目となるコロナ下での学校生活について、引き続き児童生徒の心身の健康状態の変化を早期発見・早期支援していくために、組織としての対応をお願いした。また、スクールカウンセラーやスクールライフアドバイザー・スクールソーシャルワーカーの活用について情報提供を行い、各校における子どもたちのメンタルヘルス対応のサポートに努めた。

小・中合同部会を編成し、年2回の研究集会を行った。2回目（7月26日）の研究集会では、小学校部会では「学校のきまり」について、中学校部会では「学校でのジェンダールレス対応」について情報交換を行い、実態に応じた必要な対応内容を明確にするなど実践的な研修となった。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和4年度の主な実績は、学校への訪問（各校年間2回）、来室相談111回、依頼訪問73回、電話相談25回等である。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存（オンライン）」等の深刻化するネット問題に対して、本市では、いじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発



を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言（H27.2.26）
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言（R2.2.27）

さらに、この課題に関わる研修として、6月30日に、児童精神科医の河邊憲太郎氏を迎えて、ネットやゲーム依存への対応の在り方について、いじめ対策委員会と学校とをつないだハイブリッド型オンライン研修を実施した。

## ② 人権・同和教育

7月27日に藪本 舞氏（アルビノ・ドーナツの会）を、8月25日に米田孝弘氏（愛媛県人権対策協議会会長代行）を講師に招いて市の教育推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、3年ぶりに人権・同和教育研究大会を実施し、部落差別解消や障がい者の人権等について、参加者が共通理解をもって研修を深めることができた。

市教研の人権・同和教育部会では、小中合同部会として、8月17日に八幡浜市ふれあいセンターで現地学習会の模擬授業を体験する場を設定し、小学校での部落差別に関する学習の内容を確認し、協議することで研修を深めた。

また、令和4年度愛媛県教育委員会人権・同和教育訪問（八代中学校）に参加し、授業研究を通し、子どもたちの人権意識や差別を解消していこうとする意欲や実践力を高めるための授業での取組について、研修を深めることができた。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

## ③ 特別支援教育

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、啓発活動や療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、ソーシャル・スキル・トレーニング4回（56名）、ミュージックケア3回（22名）を実施した。相談事業として療育相談6回（12組）、電話・来室相談41回、依頼訪問96回、発達検査47回等であった。発達障がい支援アドバイザーが、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間39回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児・者の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、二宮啓氏を講師に迎えての発達支援に関する講演会（11月5日開催、93名参加）、学校生活支援員研修会（7月26日開催、オンライン・ハイブリッド形式）、年度始めには新規採用の学校生活支援員研修会（4月1日開催）も実施した。

## ④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握等、目まぐるしく変わる国や県からの通知に沿って迅速に対応した。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響は引き続き課題となっている。市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んでいる。

通学路における、防犯、交通安全、災害安全等の観点での安全確保のために、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、8月に通学路合同点検を実施し対策必要箇所の整備を計画的に推進し、その結果を市のホームページに掲載した。また、令和4年度は本市が愛媛県通学路安全対策事業の指定を受け、取組の一つとして安全対策の専門家による子どもへの授業や教職員向けの講演会を実施した。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、不審者情報について必要に応じ各校、保護者に周知を行い、注意喚起を呼び掛けた。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

#### ⑤ キャリア教育

子どもたちが夢を抱き、自ら学ぶ意欲を持ち、社会で生きていく力をつけることがキャリア教育で求められている。えひめキャリアパスポートについて各校で具体的な取組を行い、実践を蓄積している。

中学校2年生には5日間の職場体験を行った。また、中学生が地域の産業や企業を理解する機会として10社の地元企業と1年生全員が参加する「中学生版の合同会社説明会」を行った。また、2年生を対象に「中学生と大学生のカタリバ」を開催した。カタリバでは、八幡浜市ゆかりの愛媛大学の学生と中学生が現在の進路やこれからの夢について語り合い、中学生が自身のキャリアを具体的に思い描く機会となった。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 一人一人を確実に伸ばす教育を推進することが、将来の夢や目標を描ける児童生徒が増えることにつながる。八幡浜市の小・中学校では、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合が全国よりも高い結果となっている。コロナ下、学校行事や部活動の縮小などで、こうした意識を高める経験が不足し、全国的には、自己肯定感や挑戦心、将来の夢や目標があると回答した割合が低い中、本市においては肯定的な回答が多かったことを誇りたい。これからも、児童生徒が「将来の夢や目標を持っている」と迷わず回答できるよう、校種間の連携を図りつつ、キャリア教育の推進体制の整備を図り、児童生徒が社会の変化を乗り越え、高い志や意欲を持つ自立した人間として、未来を切り拓いていく力を身に付けることができるよう取り組んでいただきたい。
- 生徒指導の積極的な意義を踏まえ、各学校は学校教育活動全体を通じて一人一人の児童生

徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高めることを目指して生徒指導を行っており、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力を育成するために、その時、その場でどのような行動が適切であるか自分で考えて、決めて、実行できるよう導いている。また、市教研の小・中合同生徒指導部会や、毎月開催されている学校警察連絡協議会において情報交換を行ったり共通理解を深めたりしている。校種間で児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めることは、それぞれの学校段階の役割を再確認することにつながるとともに、信頼関係を構築する上で極めて有意義である。

- いじめ問題については、各学校が組織としての機能性を高め、早期発見・早期解決に尽力しており、スクールカウンセラーやスクールライフアドバイザー、スクールソーシャルワーカー等との連携により、校内生徒指導体制をより強固なものにしている。また、児童生徒や保護者と真摯に向き合い、相談・連絡を密にし、早期対応を徹底することにより深刻な事態になる前に対応できている。いじめの認知は、市全体としては少ないが、一人一人の児童生徒にとって、明るく安心して学べる学校であるためには、認知したいじめを全て解消することが不可欠である。教育委員会には、今後も、教職員一人一人が危機意識をもっていじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組むよう指導・助言を継続していただきたい。また、不登校については、小学校における出現数は少ないが、中学校では登校を渋る生徒が増加傾向にある。保護者や関係機関との連携を基盤とした支援体制の強化をお願いしたい。
- 八幡浜市では、いじめを市全体の問題として捉え、教育委員会にいじめの相談窓口を設けており、教育支援室がその役割を担っている。教育支援室は、教育委員会の主要機関として、専門的な立場から意見を聴き、八幡浜市のいじめ防止等の対策がより実効的なものになるよう学校に働きかけている。あわせて学校関係者や外部機関と連携していじめ防止などについての意見交換や各小・中学校における児童生徒のいじめ問題への対応の在り方などについて協議し、助言を行っている。また、不登校が続く児童生徒の状況を把握し、児童生徒や学校支援のために、学校訪問、来室相談などを実施しており、不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行っている。さらに、不登校が続く児童生徒の保護者や、子育てや学校生活に不安や悩みのある保護者の話を傾聴し、じっくりと時間をかけて相談に乗ることで、心の負担軽減を図っており、そのことが児童生徒の安定にもつながっている。
- 年度当初の市教育研究集会において、「八幡浜市教育委員会教育基本方針」及び「学校教育の目標・努力点」を基に人権・同和教育の方向性について共通理解を図り、市内統一して実践を積み重ねていくことを確認している。また、校長会や教頭会、人権・同和教育主任研修会において、教育委員会や人権啓発課から人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤に置き、学校経営に取り組むよう指導助言をいただいている。教職員の人権・同和教育観の確立においては、人権・同和教育推進者研修会や市人権・同和教育研究大会、八代中学校が指定校となった県教育委員会人権・同和教育訪問などへの積極的な参加により、部落差別解消や

障がいのある人への合理的配慮、インターネット上の人権侵害への対応等について、共通理解をもって研鑽を重ねるとともに、それぞれの学校の実践が広められ、取組の共通化が図られている。保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会において、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認しており、各学校や各ブロックにおいて保護者や地域住民の実態に基づき、同和問題学習や人権・同和教育の視点に立った人権・同和教育参観日、保護者学習会や人権・同和教育講演会等が開催されている。今後も、学校教育と社会教育の連携を深め、あらゆる場を通して人権問題の解決を図る推進体制づくりに努めていただきたい。

- 各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に支援が必要な児童生徒を含めた全ての児童生徒が生き生きと活動することができる学級経営の在り方やユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業づくりについて研修を深めており、市全体としては、特別支援教育部会が中心となり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実について研究が進んでいる。また、「ブロックなかよし交流会」や、「小・中合同学習発表会」を開催することにより、児童生徒の交流が広がり、一人一人のよさが引き出されている。
- 教育委員会指導の下、各学校では、家庭・地域・関係機関との連携による地域ぐるみの取組による児童生徒の安全強化に努めている。防災については、年度当初に防災マニュアルの見直しを図り、非常変災時の対応等について学校のホームページで公開している。また、これまで学校ごとに実施していた防災訓練や防災教育を、校種間で協力するとともに地域を巻き込んでの活動に高めることができている。通学路については、教職員、保護者、児童生徒、地域の住民による多くの視点で通学路点検が実施されており、学校から報告のあった改善要望箇所を、教育委員会や警察と一緒に合同点検を実施し、対応できるものは速やかに対応している。防犯については、愛媛県警察本部より青少年センターに報告された不審者情報について、市内小・中学校等に速やかに配信しており、児童生徒の被害を未然に防止することを第一に、教職員が通学路の安全を確認したり、教職員・保護者の付き添いで集団下校をしたりしている。新型コロナウイルス感染症等の予防については、各学校における日頃の感染予防対策が定着し、学校の新しい生活様式の下、各教科における感染症対策も講じた上で、様々な教育活動が実施されている。また、新型コロナウイルス感染症に対する教職員の危機管理意識も向上している。
- 本市では、ふるさと教育と関連付けたキャリア教育を重要視し、学校ごとに特色あるキャリア教育が実施されており、教育委員会には、特別活動や総合的な学習の時間の指導について、学校訪問や教科外部会等の教職員研修において実践例を交えた具体的な指導・助言をいただいている。また、平成30年度から市教研教科外部会に加わったキャリア教育部会が中心となり、家庭や地域、自然や社会との関わりを意識した小・中連携の在り方やえひめキャリアパスポートの活用と校種間の円滑な引継ぎになどに関して研修を深めている。キャリア教育の推進に当たっては、学校等の教育関係者と家庭や地域、社会や産業界の関係者が連携・協働し、互いにそれぞれの役割を認識しながら、一体となって取組を進めることが重要である。教育委員会には、社会全体でキャリア教育を推進していこうとする気運が高まるよ

う、引き続き多方面への働きかけをお願いしたい。

**【自己評価】**

- 「一人一人を確実に伸ばす教育を推進することが、将来の夢や目標を描ける児童生徒が増えることにつながる」という評価は、教育委員会として力を入れて取り組んできたことであり、大変ありがたく受け止めている。今後も、児童生徒の個別のニーズに応じた教育を行っていききたい。
- 児童生徒の将来の夢や目標への意識向上を図るために、学校内外での行事やワークショップの充実を計画している。また、キャリア教育の一環として、職場体験活動や進路相談の機会をより充実させ、生徒に多様な選択肢を提供していききたい。このことで、生徒が自己実現に向けた目標を明確にし、積極的に行動できるよう支援したい。今後も、すべての児童生徒が自分らしさを大切にしながら成長することを学校や関係機関との連携を強化しサポートしていく。
- いじめ問題に対しては、各学校の組織力を高めて、未然防止や早期解決に向けて取り組んできた。また、関係機関との連携を強化し、児童生徒や保護者とのコミュニケーションもていねいに行ってきた。市全体としてのいじめ認知は少ないものの、いじめは絶対に許されないとの考えで取り組んでいる。今後も教職員の意識をさらに高め、未然防止と早期解決を目指したい。また、中学生の不登校の増加傾向には、保護者や関係機関と連携して支援を充実させていききたい。
- いじめ問題は重要な課題と位置づけており、相談を受け付ける専門窓口を設けている。窓口である教育支援室では、いじめ対策に効果的に取り組めるよう各学校に指導やアドバイスを行っている。学校や外部機関ともしっかりと連携し、いじめ問題への対応を共有している。また、不登校の子どもたちに対しても積極的に支援を行い、彼らの学校復帰や社会的自立を後押ししている。教育委員会としては、保護者の心の声も大切にし、話をじっくりと聞き、心のサポートも行っており、児童生徒がより安心して学校生活を送れるよう取り組んでいる。
- 人権・同和教育については、多くの研修を通じて、人権尊重の教育方針を確立しており、積極的に各種研修やセミナーへの参加を推進している。特に、部落差別の解消やインターネットにおける人権侵害への対応など、様々な人権問題についての理解を深め、実践の場に落とし込む努力を行っている。また、保護者や地域住民への啓発活動にも力を入れ、人権尊重の意識の高揚を目指している。学校と地域が一体となり、人権を尊重する教育の充実を図るという方針を継続し、更なる発展を目指していききたい。
- 特別支援教育の充実を目指し、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりの研修を推進してきた。特別支援教育部会を中心に各児童生徒の教育的ニーズに対応する研究を進め、交流会や学習発表会を通じて、児童生徒の多様性を尊重している。評価委員の意見を基に、更なる向上を目指していききたい。
- 学校は、地域との連携を強化し、児童生徒の安全確保に尽力している。年度初めには防災

マニュアルを見直し、非常時の対応を公開。校種間での連携や地域の協力を得て、防災教育を強化している。通学路の安全は、多角的な視点での点検を行い、必要な箇所の迅速な改善を進めており、その状況についても公開している。防犯面では、不審者情報の迅速な共有と通学路の安全確認、下校時の見守り活動を推進している。新型コロナウイルスに対しては、日常の感染予防対策を徹底し、教職員の危機管理意識を高める活動を実施している。これらの取組を通じ、児童生徒の安全と教育の質の向上を目指していきたい。

- キャリア教育の推進において、特別活動や総合的な学習の時間の指導に対する評価は、教育委員会の取組が生徒たちの将来に向けた選択肢の幅を広げ、自己実現をサポートしているということであると受け止めている。

## 重点施策 4 教育環境条件の整備充実

### 【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため、平成30年2月に策定した八幡浜市学校再編整備第二次実施計画に基づき、小・中学校の学校規模の適正化による望ましい児童生徒数による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引き続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 学校再編整備第二次実施計画の推進    ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実    ④ 施設の耐震化推進    ⑤ 長寿命化改良事業の実施
- ⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 学校再編整備第二次実施計画の推進

ア 園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が年々進行しており、学級数の減少や完全複式の学級編制で取り組む学校がある現状となっている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、安全・安心な教育環境の整備・充実を図ることが継続の課題であり、今後も早期解消に向け取り組んでいく。

イ 平成30年2月に策定した八幡浜市学校再編整備第二次実施計画（平成30年度から令和9年度まで）について、前期5年の計画期間内に、児童生徒数の動向、施設の状況及び前期計画の進捗状況等を踏まえて、後期5年の具体的な再編・統合の枠組みを八幡浜市教育委員会で検討し、後期計画（令和5年度から令和9年度まで）を策定した。今後は、この後期計画を基に説明会を実施し、保護者の理解を得られるよう丁寧な説明を行っていく。

##### ② 学校施設の整備充実

ア 愛宕中学校体育館改修工事 40,324 千円、千丈小学校大プール修繕工事 13,242 千円等の営繕工事を行った。

イ 小学校遊具改修工事（神山小、千丈小、日土小、川之石小）4,730 千円を実施し、緊急性の高い遊具を改修した。

ウ 双岩小学校トイレ洋式化工事 449 千円、川上小学校トイレ洋式化工事 248 千円、

保内中学校トイレ洋式化工事 737 千円を実施した。なお、今後は長寿命化改良工事等の大規模工事に併せて洋式化を推進していく。

③ 教育機器等の整備充実

ア 理科教育備品の整備（中学校）3,741 千円（1/2 国庫補助）

イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 18,981 千円（前年度 32,353 千円）

（小学校）11,551 千円 （中学校）7,430 千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

ア 非木造の学校施設については、耐震化率 100%であるため、令和 4 年度は耐震化事業について未実施。

⑤ 長寿命化改良事業の実施

ア 小・中学校長寿命化改良事業

長寿命化計画（実施計画）に基づき、計画的に施設の長寿命化を図っていく。

令和 4 年度は、喜須来小学校校舎長寿命化改良工事 729,648 千円を実施した。

⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

ア 就学援助事業

要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。

また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成 29 年度新入学児童生徒分から、入学前の 1 月～3 月に支給を行っている。

イ 育英事業

八幡浜市育英会奨学資金の状況

奨学資金貸与者 0 件

返還者 48 名、返還額 6,043 千円

【事務事業点検評価委員意見】

○ 少子化の進行を背景に、学校の小規模化に伴う課題がこれまで以上に顕在化している。またハード面においては、市内の多くの学校で老朽化が進み、施設の長寿命化改修や建替え等を検討する時期を迎えており、実際に校舎や体育館の長寿命化改修が計画的に進められている。そうした背景の中、教育委員会では、「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき、最適な規模で最大限の機能を発揮できる教育環境を実現するために様々な対策を講じ、慎重かつ計画的に取り組んでいる。今後も、子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供するという観点から、再編整備や再編整備に伴う通学支援などに取り組んでいただきたい。

○ 学校は、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく場であることから、一定規模の集団を確保する必要がある。また、学習活動の特質に応じて学級を越えた集団を編成したり、人間関係の固定化や序列化が生じないようにしたりするためには各学年でクラス替えができるようにする必要がある。市内の全ての児童生徒に平等かつ質の高い教育を行うためには、学校規模を適正化し、小規模校が抱える学校規模に起因する様々な教育課題を解決することで、全ての学校が教育効果を発揮できるようにする必要があると考える。



- 学校の持つ地域コミュニティの核としての性格や、防災、保育、地域の交流の場等にも配慮しながら学校の必要性を検討していく必要があるが、今年度実施を計画されている学校再編整備実施計画保護者説明会では、あくまでも次世代を担う子どもたちの立場に立ち、子どもたちにとってよりよい教育環境を提供することを最大の目的として再編整備を行うことを強調していただきたい。その際、規模の大きい学校の良さやメリットを強調するだけでなく、教職員による児童生徒一人一人の把握が難しくなったり、学校行事や部活動等において児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくかったりするなど、規模の大きい学校ならではの課題についても真摯に説明する必要がある。その上で、再編整備後の対策や方針を明示し、保護者や地域住民が抱く不安要素の払拭に尽力していただきたい。
- 次代を担う子どもたちの教育環境を整備するため、市には、耐震・防災機能の強化を始め、情報教育の推進、地域の生涯学習への開放など、新しい時代に対応した学校施設の整備に積極的に取り組んでいただいております。心から感謝しています。今後も、学校施設を長期にわたり有効に活用するため、老朽化した学校施設の適時適切な維持管理や補修を実施していただきたい。あわせて、地球環境への配慮やバリアフリー化、健康の推進など現在の教育的ニーズに応じた施設整備にも努めていただきたい。
- 家庭の経済的背景と子どもの学力や進学機会等には相関関係がみられるとの指摘がある。また、学歴等により生涯賃金にも差がみられ、今後も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性がある。その傾向は、特にコロナ下において加速・深刻化していることから、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、関係機関と連携した切れ目のない支援を進めていく必要がある。教育委員会には、貧困等の生活上の課題を抱える子どもや家庭を支援するため、SC、SSWについて人材の確保及び拡充に努めるとともに、学校や保護者に対してSC、SSWによる支援の事例等を紹介し、子どもたちへの支援が適切に進むようその役割や業務への理解促進を図っていただきたい。

#### 【自己評価】

- 八幡浜市学校再編整備第二次実施計画の後期計画では、子どもの数が減少している中で、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を第一に考え、そのための方向性を示し、学校統合に向けて保護者や地域住民の理解を得ながら進めていきたい。なお、関係機関と連携しながら、より安全な通学路や通学支援について検討していく。
- 子どもたちの教育にとって、集団生活の中で互いの良さを吸収し合いながら成長していくこと、切磋琢磨して成長していくことがとても重要だと考えているので、学校規模の適正化のための学校統合を進めていきたい。
- 学校統合により、部活動の練習場所の確保が必要になるが、部活動の地域移行の絡みもあるので、関係機関と話し合いながら、より良い方法を提示していきたい。また、学級編制をする際には、小規模校の子どもたちへの配慮をしていくなど、保護者の不安を解消していきたい。
- 限られた予算の範囲ではあるものの、児童生徒・教職員の安全を確保するため、緊急性の高いものから随時修繕を行っており、さらに今後は、破損・劣化が軽微な段階で対応することで、長期的な使用ができるよう管理していきたい。また、八幡浜市学校施設長寿命化計画

に基づき、長寿命化改良工事を行っているが、劣化状況等によっては、計画の前倒しも必要と考えている。

- 貧困と学力や進学の関係はご指摘のような報道もされており大切な課題であると認識している。この問題は学校だけで解決できるものではなく、関係諸機関と連携し取り組んでいかなければいけないと考えている。SCとSSWの人材確保と拡充については国や県と連携しながら必要数を確保していき、保護者への周知も引き続きしっかり行っていきたい。

## 重点施策5 安全・安心な学校給食の提供

### 【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。これを踏まえ、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
  - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
  - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
  - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
  - ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
  - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
  - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 安全・安心な学校給食の充実
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 食品ロスの削減
- ④ 地産地消の推進

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 安全・安心な学校給食の充実

令和4年度決算【学校給食（179,496千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安全・安心なものを購入した。

##### ② 衛生管理の徹底

安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒及び異物混入防止のため、作業工程表や作業導線図、チェック表の見直しを行い衛生管理の徹底を図ると同時に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、職員の感染予防対策の徹底も図った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を行った。

##### ③ 食品ロスの削減

昨今、全世界での取り組まれている「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向けて「食品ロスの削減」が求められている。つくる責任として、日々の残食の調査を行い、児童生徒の嗜好を調査し、好き嫌いの傾向を把握に努め、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図れるよう献立の検討を行った。

#### ④ 地産地消の推進

学校給食において地場産業を活用することは、地域の食文化や農業等の地場産業を理解し、生産者に対する感謝の心を育み、自然の恩恵や環境保全の大切さを学ぶなど、様々な教育的意義がある。給食での地産地消は食育の生きた教材としてより効果的に活用することができるため、地場産物を積極的に取り入れた献立作りに努めた。

柑橘類ではJA西宇和7共選から購入した「極早生みかん、早生みかん、南柑20号、ぽんかん」を給食に提供し、「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘も給食に提供した。肉類は、日土産豚肉を使用した「生姜焼き」等を提供した。地魚類は、水産港湾課と連携し「魚食文化継承事業」を引き続き積極的に活用し、地元産の「真鯛の切身」やハモを使った「ハモ団子つまれ」の提供も行った。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 給食センターでは、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するという確固たる信念をもって、異物混入や食中毒事象の発生を未然に防ぐため、作業工程表や作業動線図、チェック表の見直しを行い、給食関係者の安全衛生意識の統一に努めている。また、調理器具及び設備については、随時修繕を行い安全衛生管理の維持向上に努めるなど、児童生徒が安心して給食を食べられるよう、安全衛生管理の徹底に最大限の注意を払っている。児童生徒や保護者にとって大変ありがたいことである。心より感謝申し上げる。
- 給食センターでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、職員の感染予防対策の徹底を図るなど、衛生管理に尽力している。また、「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせて、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるように努めている。献立の作成に当たっては、地産地消の推進や日本型食生活の実践、伝統的な食文化の伝承についても配慮しながら、時宜にかなった給食を提供しており、とてもありがたい。
- 各学校では、望ましい食習慣の基礎を養い、自己の健康管理ができる能力を育成するため、家庭と連携しながら食に関する指導に努めている。児童生徒の心身の健康保持増進を図るため、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に努めることは児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。今後も、望ましい食習慣の基礎を養い、自己の健康管理ができる能力を育成するため、家庭と連携しながら食に関する指導に努めていただきたい。また、児童生徒に「食品ロス削減」について啓発を行い、将来のために取り組む手立てを教えることが必要である。食品ロス削減へ向けて取り組むことは、児童生徒に思いやりの心を育むことへもつながる。そのために、まずは大人が「食品ロス削減」へ取り組む姿勢を見せることが必要であると考えます。
- 給食センターは、児童生徒が安心して給食を食べられるよう、安全で栄養バランスが良く、

地元産食材を多く活用した給食の提供に努めており、地域の食文化の継承につながるよう配慮している。メニューに工夫を凝らし、食材にもこだわる学校給食を、児童生徒はとても楽しみにしている。今後も可能な範囲で地元産食材を使ったメニューを取り入れていただきたい。また、八幡浜市産の農作物等を利用した給食レシピを募集したり、広報誌に給食レシピを公開したりするなど市民が学校給食に興味関心を持つよう働きかけていただきたい。さらに、レシピ集をまとめ、給食で提供していただくとありがたい。

#### 【自己評価】

- 今後も異物混入や食中毒等の発生を防ぐため、関係書類のチェックや調理器具の点検を行っていく。異常箇所があった場合には速やかに対応し、また、作業内容等に変更が生じる場合には、ミーティング等で協議し改善するよう検討していく。引き続き安全衛生管理の徹底を図り、安全・安心な給食を児童生徒に提供できるように努めていきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまで以上に職員の感染予防対策の徹底が求められている。今後も、職員研修等を通じて、感染予防策や衛生管理の徹底を図っていきたい。また、「学校給食摂取基準」をもとに適切な栄養摂取ができて、健康の保持増進が図れるような献立の検討を行っていきたい。
- 児童生徒の食に関する正しい理解を養うために、給食だより等を通じて、家庭と連携しながら、食に関する指導に努めていきたい。また、児童生徒の好き嫌いの傾向の把握に努めるとともに食への感謝の心を育み、「食品ロス削減」に向けて取り組んでいきたい。
- 学校給食の献立に地場産物や郷土食を取り入れることは、さまざまな教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立づくりに努めていきたい。また、地場産物を利用した給食レシピを広報誌などに募集・公開し、市民が学校給食に興味関心を持つような取り組みも検討していきたい。

## 重点施策 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

### 【施策方針】

市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯を通して充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 連合婦人会
- ② 連合青年団
- ③ P T A連合会
- ④ 生涯学習支援ネットワークの充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習への在り方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。
  - ・ 令和4年度は、やわたはま国際MTBレースが3年ぶりに開催され、ファミリーイベント「グルメ横丁」で出店した八幡浜ちゃんぽんが来場者に好評であった。一方、市民健康マラソンでもコンソメスープを作って参加者に振舞う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止となり実施できなかった。
  - ・ 新型コロナワクチンの行き渡りや感染状況を見極めた対策を講じ、ウィズコロナを見据えた事業の推進に努めた中、10月は保内文化のつどいへ参加し、福祉施設訪問を年5回行うなど、積極的に自主的活動を推進し、会長のもと3地区間の協力・交流を図り、明るい地域づくりに貢献することができた。

##### ② 連合青年団

- 公民館ほか各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通して、団員の団結力を強めるとともに、地域において社会教育を推進する人材育成に努めた。
  - ・ 令和4年度は、やわたはま国際MTBレースが3年ぶりに開催され、多くの団員がボランティアスタッフとして参加し大会の成功に貢献することができた。
  - ・ 夏のスポーツ大会を秋に延期して開催(10/30)したほか、同日は、双岩地区公民館主催のバンブーアート点灯祭でやきそば出店の依頼を受け、団員間の親睦を深めつつ、地域との連携に貢献するための団結の意識を確認することができた。さらに、成人式

から名称変更した二十歳のつどいでは、人生の節目を祝い励ますアトラクションを実施し好評を得た。

### ③ P T A 連合会

- 会員の質的な充実を図るため、P T A 研修活動(講演会の実施)の充実に努めた。
- 地域の良さを生かしたP T A活動の推進に努めた。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。
  - ・ 役員合同研修会(6/25)では宇都宮民氏を招いて、「コミュニケーションで大切なこと」と題して講演いただいた。県委託事業の八幡浜市「子ども読書活動推進事業」(11/26)を開催し、保内図書館司書の田村佳代氏に講演いただき、さらに、読み語りの実演も行っていただいた。市P T A研究大会(1/22)については、開催直前に、講師がコロナに感染し、開催が危ぶまれたが、代理の講師をお招きして、何とか3年ぶりに開催することができた。
  - ・ 年4回開講のP T A大学は、小学1年生を持つ保護者を対象として、講話や体験学習を通して、子育ての不安や悩みを解消したり、自信を深めたりするとともに、学校の枠を超えた会員間の交流を図る機会となる活動である。新型コロナウイルス感染防止の対策をとりながら、通常の5月スタート開催とすることができた。通常の開催は3年ぶりで、充実した研修ができた。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の心配はあったが、徐々に事業を再開し、コロナ下前の活動に近づけた、明るい兆しが見えた一年となった。

### ④ 生涯学習支援ネットワークの充実

- 「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行(隔年更新)をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、八幡浜市公式ホームページにも掲載し、広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 連合婦人会では、3年ぶりに開催された「やわたはま国際MTBレース」で、ファミリーイベント「グルメ横丁」に出店した。メニューの八幡浜ちゃんぽんが好評で、大勢の人に利用してもらった。市民健康マラソンでは、コンソメスープを振る舞う予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため、レースが中止となり残念であった。

ウィズコロナを見据えた事業の推進に努めた中、10月は保内文化のつどいへ参加し、福祉施設訪問は5回行うことができた。3地区間の協力・交流を図り、明るい地域づくりに貢献することができたことは、嬉しいことである。

- 連合青年団でも、やわたはま国際MTBレースに、多くの団員がボランティアスタッフとして参加し大会の成功に貢献することができた。また、夏のスポーツ大会を秋に延期して開催(10/30)し、同日は、双岩地区公民館主催のバンブーアート点灯祭で、地域との連携に貢献することができた。さらには、二十歳のつどいでは、人生の節目を祝い励ますアトラクションを実施し好評を得た。若者として、市の様々な行事に貢献していることが素晴らしい。
- P T A連合会では、新型コロナウイルス感染症拡大の様子を見ながら、事業を再開し、コ

ロナ下前の活動に近づけることができた。

役員合同研修会(6/25)では宇都宮民氏に講演をしていただき、県委託事業の八幡浜市「子ども読書活動推進事業」(11/26)では、保内図書館司書の田村佳代氏に講演をしていただいた。

市PTA研究大会(1/22)については、講師がコロナに感染し、開催が危ぶまれたにも関わらず、代理の講師により3年ぶりに開催できたことが素晴らしかった。

PTA大学でも、3年ぶりに通常の開催ができ、充実した研修ができたことは、参加者にとって有意義なことである。

- 「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行により、豊かな人材による研修の機会が広がっていくものと思われる。

### 【自己評価】

- 全国的に婦人会、青年団の会員数が減少している中、本市においても会員数をできるだけ維持し地域貢献を目指した活動を継続している。特に、二十歳のつどいでは、青年団がアトラクションを企画し、人生の節目を迎えた成年たちをお祝いし会場を盛り上げ、やわたはま国際MTBレースでは、婦人会がちゃんぽんを出店し来場者をおもてなしする姿が印象的であった。引き続き、団体の特徴や会員の個性を生かした多種多様な活動を企画PRするほか、県内市町の青年・婦人団体との交流を企画し、会員数の増加・団体の活性化に努めたい。

- PTA活動においては、市PTA連合会活動方針に基づき、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、人権教育の充実等の取組を計画した。新型コロナウイルス感染症拡大の心配はあったが、事務局と本部役員が協議を重ね、徐々に通常の形での事業を再開し、コロナ下前の活動に近づけた。明るい兆しが見えた一年となった。次年度以降、アフターコロナを見据え、学校の枠を超えた会員間の交流及び研修活動の充実に取り組みたい。

市PTA連合会事務局として、引き続き、市PTA連合会本部役員の意向や単位PTAの意見を十分に生かした運営・改善に努めていきたい。

- 新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、地区公民館での生涯学習推進事業や小学校PTAでの愛護班事業など、感染状況を見極め、かつ対策を講じ計画的に事業を推進していただいた。学校・家庭・地域が連携した成果であった。

少子・高齢化、また、多様・高度化する社会の中で、公民館ほか、各社会教育施設を生涯学習活動の拠点として、市民の自発的な学習意欲の高揚に対応できるよう努めたい。そのためのツールとして、「浜っ子人材銀行」「浜っ子サークル銀行」等を活用した生涯学習・生涯スポーツに関する情報発信を継続し、市民のニーズに応え、生涯学習の推進、振興を図りたい。



## 重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

### 【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 生涯スポーツの振興

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くのスポーツイベントを中止せざるを得ず、スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図ることが難しい状況ではあったが、感染対策を講じながら、すべての市民が健康で明るく生活できるよう努めた。

- ・ 市スポーツ協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団への助成を通じて、体験発表大会、サッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保に努めた。
- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良箇所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。

##### ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

- ・ 学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。
- ・ 国や県の新型コロナウイルス警戒レベルに合わせて、体育施設の利用者に対して、利用制限や注意喚起を行い、感染拡大防止に努めた。

##### ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・ マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的にマウンテンバイク教室

を実施し、競技の普及促進に努めた。

- ・ スポーツセンター地中熱システム導入工事、エアコン更新工事、避難器具改修工事を行った。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 生涯スポーツの振興については、感染対策を講じながら、すべての市民が健康で明るく活動できるように努力をしていただいていることがありがたい。また、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を今後もお願いしたい。

スポーツ少年団では、体験発表大会、サッカー大会を実施した。競技力の向上や指導者の育成が、図られるよう、今後とも支援をお願いしたい。中学校における部活動の外部指導者の育成は、急務である。

- スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携については、学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供していただいた。市民スポーツ活動の場として、今後も提供していただきたい。施設の老朽化に伴う改築・補修についても、随時計画的にお願いしたい。
- スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進については、マウンテンバイクの貸出し事業や、定期的なマウンテンバイク教室を実施し、県外からも人が集まるような普及推進に努めてほしい。また、野外活動の施設整備についても、積極的な受け入れができるように充実できればよいと思う。

#### 【自己評価】

- スポーツ活動において、優秀な成績を収めた方については、引き続き懸垂幕の設置や市スポーツ協会を通して助成、表彰等を行い、スポーツ活動の更なる振興を図る。
- スポーツ現場において、指導者によるハラスメントが事件が発生し、市民の信用を失墜することとなった。このようなことが二度と起らない組織づくりや研修等を行い、再発防止及び信頼回復に取り組む。
- 中学校における部活動の外部指導者の育成は、学校や学校教育課、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ組織と連携し引き続き検討したい。
- 老朽化したスポーツ施設の改築・補修について、利用者が安全にまた、少しでも快適に施設利用できるよう随時実施したい。
- 国内最高クラスのマウンテンバイク国際大会が開催されていることをPRし、県外にも広く普及するよう努めたい。また、キャンプ場等の野外活動が本格的に行える施設がないため、必要に応じて関係課と施設整備について検討したい。

## 重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

### 【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月18日(土)に市人権・同和教育研究大会を開催。新型コロナウイルス感染症の影響下、感染状況を見極め、かつ必要な対策を講じ、3年ぶりの開催を果たし、823人への参加依頼に対し687人の参加を得た。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会を行い、午後の全体会では、小・中・高校生と一般の代表による人権尊重作文の発表後、愛宕中学校人権サークル「リバティ」の部落差別解消を目指す動画メッセージを紹介した。

最後に全盲の弁護士：大胡田誠氏には、「対話こそが共生社会を開く鍵」と題して講演していただいた。同じく全盲の妻と一緒に2人の子どもを育てる様子がDVDで紹介された後、大胡田氏の生い立ちと弁護活動、障害者差別解消推進法制定の背景や障がいのとらえ方の転換、及び合理的配慮の提供について、難しい事柄でも分かりやすく楽しく語っていただいた。

「もし街中で障がいのある人を見かけたら、一瞬、その人のことを思っしてほしい。」

私たちが関わる、一つ一つの瞬間が社会を変えていく一歩になり、お互いの心を豊かにしてくれるきっかけになるのだ、という学びを得た時間であった。

##### ② 人権問題学習講座(指定地区館)の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回

の開催に変更した。令和4年度は、必要な感染対策を講じ、大島、川上、喜須来地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師のほか、隣保館館長や生涯学習課の社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

### ③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子ども同士が、仲間意識を育み、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和4年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は川之石地区交流拠点施設「みなせ」においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響下、感染対策を講じた開催方法が、交流活動の趣旨に合致しないと判断し中止した。

## 【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市の人権・同和教育は、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」にも示されているように、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよいまちづくりを実現するための取組を行っている。市人権・同和教育研究大会は、市民が人権・同和教育について研修するよい機会である。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、必要な対策を講じ、3年ぶりに実施することができた。午前中は、第1分科会「日土保育所、千丈小学校PTA」、第2分科会「宮内小学校、ふれあいセンター」、第3分科会「松柏中学校、精神保健ボランティアグループ」が、取組を発表し熱のある研究協議がなされた。また、午後からは人権尊重作文の発表の後、初めて、愛宕中学校の部落差別解消をみざす動画メッセージを放映した。最後に全盲の弁護士、大胡田 誠さんの講演があった。「対話こそが共生社会を開く鍵」と題して講演をいただいた。障がいを乗り越えるための努力は、並大抵のものではなかったと思うが、それを感じさせない人柄で、障がい者を守る法律についても分かりやすく解説していただいた。参加者のアンケートでも、高い評価の講演会であった。
- 地区公民館で実施する人権問題学習講座は、主に成人学級や家庭教育学級を中心に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。今年度の指定地区館は、大島、川上、喜須来地区公民館であるが、感染対策をしながら人権講座が実施できていた。ただ、大島地区は、悪天候のため講座の開催が一度になった。今年度、新型コロナウイルス感染症のため中止になったのは、一館だけであり、どの館も工夫しながら研修を深めることができていた。
- 連合子ども会交流事業は、市内の子どもたちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育む子どもたちに人気のある事業である。令和4年度は、川之石地区交流拠点施設「みなせ」での活動や、伊方町の室鼻公園海水プールでの水泳などを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。子どもたち同士が、ゲーム・工作・水泳など

の交流を通して、温かい人間関係を築いたり、人権感覚を磨いたりすることは大切である。  
感染症が収束すれば、ぜひ実施してほしい。

#### 【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会は、例年 1,000 人近い市民が集い、様々な人権問題について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。分科会の事例発表では、参加者から多くの質疑・感想をいただき活発な研究協議の場となり、続く全体会の講演は、様々な分野で活躍しつつ差別問題にも取り組む人の思いを知り、かつ私たちが差別の現実から学びを得る貴重な時間となっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。
- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、各種講座（成人学級、高齢者学級等）で分かりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権について理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための大切な学習の機会となっている。引き続き、人権啓発課、小・中学校ほか関係団体との連携を取りながら、幅広い年齢層に向けて学習の場を提供できるよう一層の推進に努めたい。
- 夏季連合子ども会交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響下、事務局内の協議において、学校では、給食は対面ではなく黙食であり、水泳は私語を控えている現状等を考慮し、学校の対策に準じた開催に交流のイメージが持てず中止を判断したことは適切であった。本事業の目的の一つとして、他校との交流や異学年との交流を通じた子どもたちの成長が見られることを期待する。

## 重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

### 【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 補導活動の充実

社会の変化に対応し、スマホやパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスをを行いながら支援・援助活動を行った。

市内12小学校区に12支部を擁する補導員会では、市内小中高等学校教職員補導員も含め、182名の会員が地区補導・中央補導・地区別特別補導（※輪抜けや夜市、花火大会など）など、142回の補導活動に延べ661人の補導員が参加し、地区の実態に応じた健全育成活動、危険箇所の点検等を展開した。

##### ② 環境浄化活動・相談活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に27の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

令和4年度は、来所相談1件と電話相談1件であった。必要な助言や指導援助を行い問

題解決に当たった。今後も関係機関との連携を密にして、積極的に対応するよう心がけていきたい。

### ③ 補導員研修会の開催

補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会や南予ブロック補導員研修大会（西予市）、先進地視察研修、青少年健全育成推進大会（大洲市）など各種研修を予定していたが、一部は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったり、オンライン開催となったりした。参集開催の研修会も増え、明るい兆しの見えた一年となった。

コロナ下において、補導員の研修・交流の場を失うことも多々あったが、役員会及び地区長会の開催（年6回）や各地区特別補導（夏季・冬季）、中央補導の実施により、補導員会相互及びセンターとの連携・情報共有に努め、補導員個々の青少年の健全育成・非行防止の意識向上に取り組んだ。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 市では、教育委員会指導の下、青少年センターが中心となり、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、健全育成と非行防止のために、地道な活動を展開している。青少年センターを拠点とした補導員会の活動を始め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の住民、関係機関が学校運営を支援する仕組みづくりを整えており、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進している。八幡浜市が他市町と比べて青少年の問題行動が少なく、子どもたちの生活態度が安定しているのは、学校、保護者、地域社会、関係機関が一体となり、日ごろから子どもたちを温かく見守り健全育成に努めている成果であると考えられる。青少年補導に関わる全ての方々に心から感謝申し上げる。
- 市の「生涯学習重点施策」には、青少年の補導活動について、「青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める」と明記されている。今後も、青少年の健全育成のため、学校警察連絡協議会と補導員会・防犯協会・警察等が良好に連携しながら、補導や相談等の活動や「愛の声かけ」、急増するスマホやパソコンのネット犯罪への対応等に取り組み、より良い環境づくりに努めていただきたい。あわせて、近時、犯罪・非行の態様や保護観察に付された人の抱える問題の複雑化・多様化が進んでいることから、これらに適切に対応するため、若年層を含む幅広い年齢層や職業分野からの保護司確保に努めるとともに、保護司の活動を組織的にサポートできるよう支援策の拡充・推進に努めていただきたい。
- 年3回県下一斉に実施されている「児童生徒をまもり育てる日」には、各学校において、登下校時に挨拶運動や見守り活動を行っており、教職員や保護者だけでなく、地元企業や警察関係者、教職員OB等が参加し、これからの八幡浜市を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つよう挨拶を交わしながら温かく見守っている。また、市内小・中学校の保護者、愛

護班、公民館等の協力により、各地域で組織されている子ども見守り隊や補導員等による児童生徒の見守り、挨拶等の声掛け、登下校時の防犯パトロール、通学路の危険箇所の点検等を実施している。花火大会や輪抜けなど地域行事の際には、地区補導、中央補導、地区別特別補導など大勢の補導員に参加いただいております、大変ありがたい。

- 補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会や先進地視察研修など各種会合や研修が予定されていたが、昨年度も新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、前半においては多くの会合や研修会、補導活動等が中止若しくはオンラインでの開催となった。後半に入り、徐々に学校や関係機関、地区補導員等との連携を図り、参集開催の研修会が増え、情報の共有や問題への対応に努めることができ始めている。八幡浜市における青少年の健全育成上の懸案事項の一つに、子どもを取り巻くインターネット（SNS）トラブルがあげられる。スマートフォンをはじめとする新たな機器やサービスが急速に浸透し、インターネット利用環境が大きく変化する中で、コミュニティサイトの利用を起因とした青少年が被害者となるトラブルが心配されている。今後も効果的な会合や研修会を開催し、従来通りの補導員会等による見せる補導と合わせて、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教育や地域や関係機関への啓発活動の充実が重要であると考えている。

#### 【自己評価】

- 青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして補導活動を行った。補導員の方々が市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組むことができた。毎年度7月初旬に、青少年センター運営審議会を開催し本市における青少年の現状、健全育成・非行防止のための具体的な活動について報告しているので、引き続き、審議会を構成する団体に向けた情報提供に努めたい。
- 補導員会研修部を中心に、先進地視察など補導員の研修・交流の場を企画しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったり、オンライン開催になったりしたものもあった。次年度以降、引き続き学校・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら情報を共有し、青少年のためのより良い環境づくりと補導員の更なる資質向上に取り組みたい。特に、補導員のインターネット（SNS）に起因するトラブル等に関する研修会等への参加を促し、自己研鑽に努めたい。（※保護司について、本市では、社会福祉課から八幡浜地区保護司会に活動補助金が交付されていると聞く。補導の事務事業と所管が異なるが、犯罪や非行をした人の社会復帰を支えるボランティア活動であることを踏まえ、必要に応じて情報交換に努めたい。）

なお、補導員会の視察研修や交流会については、感染状況を見極め、事務局と本部役員会・地区長会とが十分協議のうえ、今後も開催の可否を判断したい。

- 令和4年度は、一般補導員及び教職員補導員 182 名が補導活動に尽力している。夜間補導



では子どもたちに出会うこと自体が少ないが、今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切に、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。また、毎月開催している学校警察連絡協議会での情報共有に努め、青少年の健全育成に向けて早期対応が図れるように今後も努めていきたい。さらに法務省管轄の保護司からの協力要請があれば、情報提供等にも協力していきたい。

- 青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、SNSに起因する事犯の被害児童数は近年増加傾向にあり、子どもの犯罪被害は深刻な状況にある。一方で、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開していく中、問題の深刻化を未然に防ぐ観点から、子どもたちにとって身近なSNSを活用した相談体制のあり方について、当市の実情を踏まえて検討していきたい。

## 重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

### 【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

「出前映画講座」は、コロナウイルス感染対策により利用が少なく、5団体で延べ5回93人（令和3年度は5施設 延べ132名 前年比46%）が視聴した。

愛媛県メディア教育協会が実施している教育機器実技研修会、愛媛県メディア教育研究大会に参加し、指導者としての資質向上を図った。

また、愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテストなどの研修会参加を各小学校、各地区館を通じて市民に呼び掛けた。

##### ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

令和4年度10月をもって、八幡浜市視聴覚ライブラリーの本体である総合福祉文化センターが取り壊しとなり、所有視聴覚教材・機器の廃棄または移管届を提出した。これにより、ライブラリー機能は、市民文化活動センターに移った。

現在、16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。機器については、プロジェクターやスクリーンがある。

令和4年度は、DVD、ビデオテープの貸出しが20回あった。機器の貸出しは、プロジェクターが45回、スクリーンの貸出しが40回あった。

教材・備品の購入はなかった。

視聴覚機器は、アナログからデジタルへと移行している。デジタル化に対応した機器への更新が必要であると同時に、デジタルデータの蓄積を進めていく必要がある。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成について、「出前映画講座」は、コロナウイルス感染対策により利用が少なく、93人の視聴であった。来年度に期待したい。愛媛県メディア教育協会が実施している教育機器実技研修会、愛媛県メディア教育研究大会に参加し、指導者としての資質向上を図ったことは、素晴らしい。

- 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実については、市民文化活動センターを中心に、活用を続けてほしい。

視聴覚機器は、デジタル化に対応した機器への更新が必要であると同時に、デジタルデータの蓄積を進めていく必要がある。研修をしっかりとって、充実した環境を整えてほしい。

#### 【自己評価】

- 「出前映画」の利用が少なかったのは、新型コロナウイルスの流行中であるため仕方がないことだと考えている。今年度は、5月に2類から5類へ移行したので、各団体へ呼び掛け利用促進を図りたい。

また、担当者自ら技術向上を図るためにも研修会への参加は不可欠であるが、研修したことを他へ広めるまでに至らなかった。今後は、研修内容を広く市民に伝えるような機会をつくりたい。

- 視聴覚ライブラリー保有機器・機材の充実については予算が伴うことなので、八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会で検討し、必要なものは購入するなどの対策を進めたい。  
一方、デジタル化へのスムーズな移行ができるように、現在ある機器で代行し、デジタルデータの蓄積に努めたい。

## 重点施策 1 1 活力あふれる公民館活動の推進

### 【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題について学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実
- ④ 公民館版SDGsの活用

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

公民館職員としての資質の向上を図るため、各種大会や研修に参加したり、毎年1月には公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしている。

##### ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館(保内別館を含む)において、生涯学習教室(陶芸、健康体操、ヨガ、硬式テニス、さんきら自然講座、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ、茶道、ヘルシークッキング、習字、デジカメ写真、安全吹き矢ヒューストン、季節の花をたのしむ)を開催したところ265名の受講者があった。

また、各種団体・サークル活動による中央公民館(保内別館を含む)の利用者は年間10,646人あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

##### ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治公民館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算の中で施設の整備充実を図っている。

##### ④ 公民館版SDGsの活用

公民館を発展させるための16の目標の推進に努めている。令和4年度は、3月の館長・

主事合同会議において「公民館版SDGs普及啓発について」と題し、愛媛県公民館連合会専門委員会委員長の若松進一さんを講師に招き講演会を実施した。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- 中央公民館も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館相互の連絡調整・情報交換を行っていることは、大事なことである。各種大会や研修に参加したり、毎年1月に公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしていることは、職員の資質向上に大変役立っていると思われる。
- 生涯学習教室（陶芸、健康体操、ヨガ、硬式テニス、さんきら自然講座、八幡浜タウンツアーリズムパートⅡ、茶道、ヘルシークッキング、習字、デジカメ写真、安全吹き矢ヒューストン、季節の花をたのしむ）等、多様な教室に265名もの参加があった。また、中央公民館の利用者が、10,646名もあり、身近な交流の場となっている。今後も、市民の活動が充実できるよう、支援をしていただきたい。
- 公民館施設の修繕・備品の充実については、今後も充実を図っていただきたい。
- 「公民館版SDGs普及啓発」についての研修が、できたことは、目標達成のため、有意義だと思う。

#### 【自己評価】

- 主事部会及び館長主事合同会議での公民館相互の連絡調整・情報交換を今後も継続していき、各種研修会にも積極的に参加し、職員の資質向上に努めたい。
- 生涯学習教室については、利用者のニーズ等を把握し、より一層の学習機会が提供できるように努めたい。
- 公民館施設の修繕・備品については、緊急性・必要性を考慮し充実を図るよう努めたい。
- 今後も、「公民館版SDGs普及啓発」について研修を重ね、できる分野（部門）から目標達成に近づけたい。

## 重点施策 12 文化振興事業の充実

### 【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

##### ■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 八幡浜市美術館特別展の開催

##### ■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成（申請なし）
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

##### ■市民文化活動センター事業

- ① 市民文化活動センター管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ■文化・芸術事業の振興

##### ① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画）、書道、写真、工芸等の各分野から 181 点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会長賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品制作の励みとなるようにした。

観覧料は無料。観覧者 1,101 人（八幡浜市美術展委託料）398 千円

##### ② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、書道、写真等の作品 105 点を展示した。

観覧料は無料。観覧者 604 人（県展八幡浜移動展委託料）250 千円

③-1 令和3・4年度市町村立美術館活性化事業 第22回共同巡回展

土門拳記念館コレクション展 土門 拳 ー肉眼を超えたレンズーの開催

八幡浜市美術館の令和4年度特別展として、山形県酒田市にある土門拳記念館より作品を借用し、一般財団法人地域創造の助成で全国4会場ー豊科近代美術館（長野県）、直方市美術館（福岡県）、安来市加納美術館（島根県）、八幡浜市美術館ーを巡る展覧会を開催した。会期中にはワークショップや講演会を開催し、市民のみなさんに広く芸術に親しんでいただける場を設けた。

会期令和4年10月29日（土）～12月11日（日）38日間

観覧者2,333人（有料1,935人、無料398人〔※うち高校生以下186名〕）

（展示輸送委託料ほか）6,102千円

③-2 郷土の先駆者顕彰事業～生誕110年記念～「道上 伯」の開催

八幡浜市向灘出身で、生涯無敗の柔道家、国際的な柔道指導者である道上伯氏の生誕110年を記念し、顕彰事業として企画展「孤高の柔道家・道上伯」、記念講演会「最後の武士 道上伯」を開催した。ご子息からの寄贈資料や市内に残る足跡を紹介する企画展を通じ、ふるさと八幡浜への誇りと郷土愛を養う機会になった。

会期令和4年7月24日（日）～8月21日（日）25日間

企画展観覧者438人、講演会聴講者108人

（展示輸送委託料ほか）1,121千円

③-3 八幡浜市美術館共催展「日本画家 松本徳園展～画業80年のあゆみ」の開催

八幡浜市美術館では郷土を代表する作家を紹介する場として、八幡浜市美術館共催展を開催、第1回として「日本画家 松本徳園展～画業80年のあゆみ」を開催した。八幡浜市のみならず愛媛県の日本画の普及や後進の指導に尽力された氏の79点の作品を展示し、たくさんの市民のみなさんに来場いただき、郷土の画家の顕彰につなげた。

会期令和5年2月25日（土）～3月19日（日）20日間

観覧者1,248人

■文化会館事業

① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育むとともに、生涯学習の拠点として貸館業務、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。

② 自主文化事業の開催

「坂本冬美コンサート2022」、「岸谷香 KAORI PARADISE2022」、「愛媛オールスターズ JAZZ フェスティバル in 八幡浜」、「及川浩治ピアノリサイタル」の4事業を計画し、全て計画通り実施した。

③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の募集をしたが、申請がなかった。

④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座との調整を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、俳句・絵画・料理の3講座を計画した。料理教室は、受講希望者が少数であったため中止とした。俳句教室と絵画教室はそれぞれ計画どおり年間10回開講した。

また、ロビーを作品発表の場として開放し、「ミニ美術館」として活用した。市民の方々の優れた作品を展示し鑑賞していただいている。

■市民文化活動センター事業

① 市民文化活動センター管理・運営

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場者数を制限する期間もあったが、コロナ感染対策を講じながら貸館・自主事業を実施した。

施設の運営にあたっては、会議室利用者からの要望が多かった大型ディスプレイやオンライン配信・会議用機器を充実させ、より利用しやすい環境を整え、市民の自主的な文化・芸術活動並びにボランティア活動等の支援につなげた。

② 自主文化事業の開催

定期的に開催している映画上映会では、市民のリクエスト作品を中心に上映を行い、さらに愛媛国際映画祭、優秀映画鑑賞推進事業(35ミリフィルム上映)に参加することで、新旧、邦画・洋画、様々なジャンルの作品を上映することができた。映画上映会の認知度も上がってきており、リピーターが増加してきているほか、南予地域に映画館がない現在、近隣自治体からも来場があり、市内外に映像文化に親しむ機会を提供するとともに、交流人口の獲得にも寄与している。

また、市民にとって身近な存在である当市にゆかりのあるアーティストや新鋭アーティストを迎えた公演（宮本益光バリトンリサイタル「シンガーソングライター～加藤昌則歌曲集～」/ジェイコブコーラーピアノソロコンサート/第2回てやてや寄席 柳家花緑・柳家勸之助親子会/インペトゥス・サクソフォンアンサンブル特別公演 in 八幡浜/いざや！にっぽんの踊りと響き/Kaco ニューイヤーライブ）を開催し、優れた芸術文化を「鑑賞」する機会を提供するとともに、ジェイコブコーラーピアノソロコンサート、インペトゥス・サクソフォンアンサンブル特別公演 in 八幡浜では、市内の小・中学生、高校生がプロの演奏家から直接指導を受け共演する機会を提供し、芸術文化の未来の担い手、鑑賞者となる次世代の人材育成につなげた。

③ 企画プロデュース事業への助成

文化会館で実施している上記事業の対象施設に市民文化活動センターを加え、市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の募集を行い、『忠



八ホール』命名記念特別ミュージカル公演実行委員会より申請があり、ミュージカル『二宮忠八物語』（同時上演 ミュージカル『松村正恒物語』）に助成を行った。

### 【事務事業点検評価委員意見】

○ 八幡浜市美術館が、「市民のアートへの入口」として定着し、芸術・文化活動の面で大きな役割を果たしている。八幡浜市美術展では、市民より作品を募集し、絵画、書道、写真、工芸等の分野から 181 点もの参加があった。どの作品も制作者の思いが伝わってくるレベルの高い作品ばかりであった。この美術展では、「高校生奨励賞」を設けており、若い才能を伸ばす上で、大変意義がある。観覧者が 1,101 名もあり、市美術展が、市民に親しまれていることが分かる。

県展移動展においても、八幡浜市出身者の作品を中心に 105 点が展示されており、市民が芸術に触れることのできる環境があることは、大切なことだと思う。

令和 3・4 年度市町村立美術館活性化事業「第 22 回共同巡回展 土門拳記念館コレクション展」は観覧者が 2,333 名、郷土の先駆者顕彰事業「～生誕 110 年記念～道上伯」は、観覧者が 438 名、講演会聴講者 108 名、八幡浜市美術館共催展「日本画家 松本徳園展～画業 80 年のあゆみ」は、観覧者 1,248 名と、それぞれに多くの方が観覧に来ていただいた。

道上伯は、偉業を成し遂げた人であるが、地元であまり知られていないのが残念である。今回の企画で、知名度が上がったのではないかと思う。

○ 文化会館事業では、「坂本冬美コンサート 2022」、「岸谷香 KAORI PARADISE2022」、「愛媛オールスターズ JAZZ フェスティバル in 八幡浜」、「及川浩治ピアノリサイタル」を実施した。中央で活躍されている方々を招き、幅広いジャンルのコンサートが実施できたことは、市民にとって大きな喜びであると思う。

自主文化事業の一部と企画プロデュース事業への助成については、新型コロナウイルスの影響を受けている。来年度は、申請があることを願っている。

カルチャー教室・ロビー展は、感染防止に気を付けながら、年間通して活動できたことは、素晴らしいと思う。作品を「ミニ美術館」として公開し、好評を得ているが、市民に対しての広報活動に、さらに力を入れると一層盛り上がると思われる。

○ 市民文化活動センター事業については、利用しやすい環境を整え、市民の文化・芸術活動にやる気と生きがいをもたらし、市民全体に活気と明るい展望を与える場となっている。

大型ディスプレイやオンライン配信・会議用機能を充実させ、より利用しやすい環境を整えたことは、活動を推進する大きな力になると思う。

映画上映会では、南予地区に映画館がないため、近隣自治体からも来場があり、リピーターが増えている。また、当市にゆかりのあるアーティストを迎えた公演も好評で、「ジェイコブコーラーピアノソロコンサート」「インペトゥス・サクソフォンアンサンブル特別講演 in 八幡浜」では、中学生がプロの演奏家から直接指導を受けた。次世代の人材育成に繋がる意義のある取組である。

- 市民が企画・立案し自主運営する事業については、「忠八ホール」命名記念特別ミュージカル実行委員会より申請があった。ミュージカル「二宮忠八物語」「松村正恒物語」に、助成を行ったことは、ミュージカルを一層充実したものにするために必要な支援である。

#### 【自己評価】

- 八幡浜市美術館は、美術館として高い機能を備えながらも、市民のみなさまが気軽に利用しやすいつくりになっている。「第22回共同巡回展 土門拳記念館コレクション展」では、激動の昭和を独特のカメラアイで切り撮り、日本の写真界に大きな足跡を残した写真家・土門拳を紹介し、多くの方に来場いただいた。郷土の先駆者顕彰事業「～生誕110年記念～道上伯」では地元の偉人を紹介し、ふるさと八幡浜への誇りと郷土愛を養う機会になった。これからも様々な芸術作品の鑑賞の場として、また、創作活動の発表の場として活用を図り、広く市民のみなさんに美術・芸術に親しんでいただける場を設け、よりたくさんの方に来場いただけるよう広報を行っていききたい。
- 文化会館自主事業に関して、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、使用制限や感染防止策を講じながら全公演を開催することができ、たくさんの方に来場いただけた。今後も市民の方に喜んで頂ける事業を企画したい。
- カルチャー教室は、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに取り組んでいるが、受講希望者少数の1講座が中止となった。今後は講座内容の見直しや周知の方法を再検討したい。
- アフターコロナにおいて、市民文化活動センターの貸館需要が高まる中、様々な文化・芸術・ボランティア活動の拠点の場として、より利用しやすい施設になるよう、引き続き、環境整備および情報発信に努めたい。また、次世代の人材育成に繋がる企画も交えながら、施設特性を活かしたイベントを開催していききたい。

## 重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

### 【施策方針】

市文化協会（加盟団体 38）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

### 【実施状況】

#### （1）主な施策・事業

##### ■地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

#### （2）主な施策・事業の実施状況

##### ① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会所属団体の中で、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市民文化活動センターで実施した（有料）。

##### ② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を実施した（有料）。

##### ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く全国の俳句愛好者及び市内・周辺市町の小中学生から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 200 千円）。大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施した。

##### ④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する保内町地区の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で作品展等を実施した（無料）。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市芸能文化祭は、文化の日に八幡浜市文化活動センターで実施することができた。芸能・文化団体の発表・交流の場として参加や観覧を楽しみにしている市民も多い。今年度は、保内芸能のつどいも、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を行い市民に喜ばれていた。

- 富澤赤黄男顕彰俳句大会は、郷土が生んだ偉大な俳人を偲び、俳句人口を増やすことにつながる大切な大会である。昨年は、当日の大会ができなかったが、今年は、一般及び小・中学生の参加で、大会が盛り上がった。将来に向け、俳句を好きで継続していける子どもたちが育ってほしい。
- 保内文化のつどいでは、八幡浜市文化協会の美術工芸部会の作品展が開催された。多様で、レベルの高い作品が展示され、地域文化の質の高さを感じることができた。

**【自己評価】**

- 各文化団体のご尽力により、地域に文化・芸術活動が根付いている。今後も文化団体の活動を支援することで、市の文化振興を図りたい。
- やわたはま芸能文化祭、保内芸能のつどい、保内文化のつどいは、コロナウイルス感染症対策をとりながら開催することができた。今後も芸能・文化団体の発表の場として、また市民の皆さんに楽しんでいただける場として継続していきたい。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会の運営は八幡浜俳句協会とともにしている。今後も大会を継続していくために、大会のあり方を検討していきたい。

## 重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

### 【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

##### ■文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 菊池清治邸管理、一般公開
- ⑤ 文化財保護審議会の開催
- ⑥ 歴史的建造物の保存、整備

#### (2) 主な施策・事業の実施状況

##### ① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 24 年、戦後木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、全国から多くの見学依頼が寄せられているが、現役の小学校であることから、児童への影響を考え原則非公開とし、長期休暇の間に年 3 回の見学会を計画した。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を制限し、8 月、12 月、3 月の 3 回開催し、228 人が見学に訪れた。

##### ② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、6 月から 12 月の第 2 日曜日及び 8 月 15 日、10 月 19 日の合計 9 回となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9 月は中止した。

##### ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

市指定文化財旧白石和太郎洋館については、毎月第 2・第 4 日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、公開は無料とした。

洋館の管理は、一般から募集した管理者に委託している（旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円）。また、まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの洋館の管理者に委託した。見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用にしたものである（まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円）。なお、本町にも町並み見学用駐車場を整備し供用を開始している。

④ 菊池清治邸管理、一般公開

市指定文化財菊池清治邸については、毎月第2日曜日に一般公開している。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月は一般公開を中止した。公開日には八幡濱みてみん會のメンバーによる案内を行っている。

また、清治邸の管理について、八幡浜青年会議所に委託しており（菊池清治邸管理委託料1,356千円）、一般公開以外の見学者の対応も担っている。

⑤ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、新しい市文化財の指定及び指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。

⑥ 歴史的建造物の保存、整備

新たに八幡浜街道夜昼峠越が国の史跡の追加指定を受けた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 国の重要文化財に指定された日土小学校は、松村正恒さんの設計による素晴らしい木造建築である。「子どもが、快適に暮らせる、人に優しい空間とは何か」ということを考えて設計したと聞いている。全国から多くの見学依頼があり、令和4年度は、年3回開催し228人が参加できた。日土小学校校舎の魅力は、全国的に知れ渡っていることが分かる。
- 国指定重要文化財梅之堂三尊仏の一般公開については、感染防止対策に気を付けながら9回も開催できたことは、素晴らしいと思う。63名の参加があったが、広報などに掲載する場合、住民が興味をもてるような工夫も、必要かと思われる。
- 旧白石和太郎洋館は、旧保内町の繁栄・栄華の跡を今日まで残すものとして、非常に貴重な建物である。昨年度は、1,385名もの参加があり人気がある。トイレや駐車場が、しっかりと整備されていることは、見学者や来訪者にとってありがたく、好印象が残ることになる。
- 市指定文化財菊池清治邸は、八幡浜市の誇る豪商の屋敷である。土蔵の解体工事に伴って、床下より新たな遺構が見つかったことは、非常に興味がある。今後、保存に向けて取り組んでほしい。
- 文化財保護審議会については、今後も文化財の保護や指定などに向けての、意見や助言をいただきたい。
- 文化財は、「守ること」「生活の中で生かすこと」が共存できることが望ましい。市民の文化財を大切に思う意識が高まることで、環境整備も行われ、地域起こしへと繋がっていく。「伊予の大阪・港町」と銘打って、浜之町、船場通り、本町、大法寺、菊池清治邸などをクローズアップしていくことも、地域起こしに繋がっていくのではないかと思われる。
- 新たに八幡浜街道夜昼峠越が、史跡の追加指定を受けたことは、嬉しいことである。

【自己評価】

- 国重要文化財である日土小学校の見学会は関心が高く、全国各地から見学に訪れている。今後は感染状況を見極めながら、見学者の人数制限を撤廃するなど、より多くの方に見学し

ていただけるように検討していきたい。

- 梅之堂三尊仏や旧白石和太郎洋館、菊池清治邸の一般公開について、市ホームページなどで紹介を行っている。市民の皆様にもっと興味を持ってもらえるようなより魅力的な情報発信ができるように工夫したい。
- 文化財保護審議会では各分野の委員の方に熱心に議論をしていただき、意見や助言をいただいている。それをもとに文化財の保存・活用について進めていきたい。
- 市内には各所に貴重な建造物が残り、市の発展の歴史を伝えている。浜之町の菊池清治邸を拠点としてボランティアガイドやまちづくりの団体などと協力し、「伊予の大阪」と言われた八幡浜の魅力の発信や掘り起しを行っていきたい。また新たに史跡指定を受けた八幡浜街道夜昼峠越を含め、市民の皆さんに文化財をより身近に大切に思っただけけるよう、検討を重ねていきたい。

## 重点施策 15 図書館の蔵書及び機能の充実

### 【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図る。市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 図書館資料の整備及び充実
- ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成
- ③ サービスの充実

#### (2) 主な施策・事業の実施状況

##### ① 図書館資料の整備及び充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時においては、例えば小中学校では図書購入の予算が潤沢にないことから幅広く新刊を購入することができず、市立図書館がその受け皿としての役割を果たすことが重要となっていることなどを説明し、蔵書の充実に努めている。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

##### ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成

ボランティアグループによるおはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進した。おはなしボランティア養成講座を開催し、ボランティアスタッフのスキルアップを図った。

##### ③ サービスの充実

図書館のコンピュータシステムを更新し、更なる利便性の向上を図った。

予約・リクエスト・相互貸借・レファレンス（調査）などのサービスを迅速に実施した。

令和4年度から移動図書館車両のステーションの見直しを行い、保育所や幼稚園、小・中学校なども含め運行し、大幅な利用増につながった。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 図書館には、様々な種類の本があり、新鮮な驚きで感動することも多い。大人も子どもも、図書館で一生忘れることのない一冊に出合うことも多い。学校で学んだ作家の、他の作品を読みたい子どもたちも、多くいると思われる。市民・保内図書館とも、蔵書がとても充実している。今後も、予算確保に努め、新刊・ベストセラー・児童書などを揃え、市民に喜ばれ



る図書館であってほしい。

- 最近の子どもたちは、ゲーム等に時間を費やし、本の良さを知らずにいることが多い。本の世界に浸る楽しさを、ぜひ知ってほしい。本に親しむためにも、読み聞かせのボランティアグループの活動や読書活動事業の推進など、今後もしっかりと支援してほしい。
- コンピュータシステムの更新により、便利に本を借りられる仕組みが整ってきた。また、移動図書館車両のステーションの見直しによって、保育所や幼稚園、小・中学校が、利用しやすくなり、利用者が大幅に増えたことは、喜ばしいことである。

#### 【自己評価】

- 市民が必要とする知識や情報を、必要な時に適切に入手できるよう、蔵書や図書館サービスの更なる充実に努めたい。
- おはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、みかんぼんぼん文庫、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を引き続き推進していきたい。読み聞かせボランティア団体との連携をさらに深め、活動が継続できるよう今後も支援していきたい。ブックスタート事業やセカンドブック事業は、保護者が子どもに読み聞かせする機会となるため今度も継続して実施し、読み聞かせの啓発に努めたい。
- コンピュータシステムの更新によりホームページが見やすく改善された。更に利用者の利便性を高めるため、スマホで本を借りられるサービスも展開していきたい。移動図書館については保育所や幼稚園、小・中学校、放課後児童クラブ、公民館を巡回し、ステーション見直し前と比較して利用者数が約2.5倍、貸出冊数が約10倍に増加しており、利用者に変喜ばれている。今後も利用者の期待に応えられるよう、移動図書館の蔵書を充実させていきたい。

令和4年度  
八幡浜市教育委員会  
教育基本方針等

令和4年度

## 八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 持続可能な社会づくりに貢献できる能力を培う。

## 令和4年度 学校教育の目標・努力点

### 1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

### 2 努力点

#### (1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムを活用し、活力と潤いのある学校づくりに努める。

#### (2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、カリキュラム・マネジメントの視点を生かした取組を推進する。

#### (3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と評価の充実に努める。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実に努める。

#### (4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳科の充実や家庭・地域との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

#### (5) 外国語活動・外国語

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や資質・能力を育てる。また、円滑な接続ができるよう連携に努める。

#### (6) 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

#### (7) 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

- (8) 生徒指導  
温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高める生徒指導の充実に努める。また、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭・地域及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。
- (9) 人権・同和教育  
自他の人権を尊重し、実践的な行動力を身に付ける人権・同和教育の充実に努める。また、家庭・地域と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。
- (10) キャリア教育  
児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を育てるとともに、家庭・地域との連携を重視し、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る。
- (11) 特別支援教育  
一人一人の障がいの状態や発達の特徴、学習上の困難等を把握するとともに、家庭及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と切れ目のない支援の充実に努める。
- (12) 健康・安全教育  
保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に努め、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。
- (13) 情報教育  
一人一台端末をはじめとするコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域・関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善やプログラミング教育に積極的に取り組む。
- (14) 環境教育  
児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。
- (15) 幼（保）・小・中の連携  
小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、幼稚園・保育所等を含めた交流・連携を進めるとともに、校種間の適切な接続に努める。
- (16) 家庭・地域社会との連携及び協働  
学校・ブロック・市の「三層情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

## 令和4年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに児童生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る。また、学校再編整備第二次実施計画に基づき学校の統合を進めていく。このため、令和4年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

### 1 学校再編整備の推進

八幡浜市の学校規模適正化の長期的視点に立った小・中学校の再編について、平成30年に策定した「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき、引き続き再編整備を進めていく。また、令和5年度からの後期5か年の計画を策定する。

### 2 喜須来小学校校舎長寿命化改良・体育館大規模改造事業（校舎改修工事）

喜須来小学校校舎（S48年・S53年築）、体育館（S61年築）については、全体的に老朽化による劣化が進んでいるため、長寿命化改良・大規模改造等を実施する。

### 3 宮内小学校体育館長寿命化改良事業（体育館改修工事）

宮内小学校体育館は、築後55年経過（S40年築）しており、全体的に老朽化による劣化が進んでいるため、長寿命化改良することにより安全面の確保や機能回復を図るとともに、地元から要望があったトイレ・更衣室を増築しスロープを設置する。

### 4 愛宕中学校体育館改修事業（体育館改修工事）

愛宕中学校体育館は、築後55年経過（S41年築）しており、経年劣化による損傷が深刻な状態となっている。R2年度に耐震2次診断を実施した結果、耐震性が確保できていることが確認できたため、改築ではなく部分改修工事を実施する。

### 5 学校施設の営繕工事他

毎年秋に市内の小・中学校を訪問して修繕・工事・管理備品要望の現地確認を行い、予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えている。また、漏水による修繕費用や、雨漏り箇所も増えており早急の対応が必要になっている。

小学校の遊具点検により、劣化・腐食・破損が激しく緊急性が高い順に改修を進めていく。

また、小・中学校トイレの洋式化を今後も計画的に実施する。

### 6 ICT支援員配置事業

校内にICT機器が増えることで、操作の習得やICTを活用した授業改善、機器の設置準備等、新たな業務が発生し教員の負担増に繋がっている。

学校における教員のICT活用をサポートすることにより、教員の負担軽減を図り、ICTを活用した授業等をスムーズに行うための体制を整備する。

## 7 新型コロナウイルス感染症対策

社会全体が、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない現状を踏まえ、各学校が感染症対策に必要とする消毒液などの消耗品等を引き続き整備する。

## 8 学校生活支援員事業

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童生徒及び園児は年々増加の傾向にあり、支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう学校生活支援員を必要数配置する。

## 9 学校教育活動指導員事業

1学級30人を超える学級を持つ学校に当該指導員を配置し、少人数指導、習熟度別指導、個に応じたきめ細かな指導の一層の推進と生徒指導の充実を図る。

## 10 学校給食センター

学校給食における地元食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するとともに児童生徒が地元食材への関心を深めるために、学校給食地産地消推進補助金を活用する。

# 令和4年度 学校給食の重点目標と主要施策

## 八幡浜市学校給食センター

### I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

### II 主要施策

#### 1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。



## 2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。過去には多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少傾向にあるが、カンピロバクターやノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

令和2年春から、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校給食の衛生管理体制の見直しがされている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

## 3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う教育が重要である。給食での地産地消は、食育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では西宇和共選ブランドみかんをはじめ、紅まどんな、甘平、せとか等を、水産物加工品では、養殖真鯛を使用したメニューや、ハモ団子等を、また、日土養豚組合の豚肉を使った献立の提供も行っている。これからも、地域特産品を使用した新たな献立を作成したい。

なお、地産地消食材を使用した献立については、給食だよりで紹介し、地元産食材に対する児童生徒の関心を高めたい。

## 生涯学習課基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、社会教育・生涯学習活動を推進し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

### 令和4年度生涯学習重点施策

#### 1 充実した人生を送るための生涯学習の充実

##### (1) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

##### (2) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

#### 2 スポーツの推進

##### (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市スポーツ協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

##### (2) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

#### 3 人権・同和教育の推進

##### (1) 地域課題としてのあらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

差別のない明るく住みよいまちづくりをめざし、人権啓発課とともに、

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に努める。

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、生涯学習の観点に立った人権に関する総合的な学習活動、及び人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動の充実に努める。

4 青少年の補導活動

(1) 補導活動

青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

5 公民館活動の推進

(1) 公民館相互の連携強化

中央公民館と地区公民館、かつ地区公民館相互の連携を強化し、幅広い情報共有のもと、住民のニーズや地域課題に即した公民館活動を進める。

(2) 公民館施設の整備・充実

地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館について、地域住民が利用しやすいよう施設の整備・充実に努める。

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

(4) 公民館版SDGsの活用

公民館を発展させるための16の目標の推進に努める。

6 芸術文化の振興

(1) 文化活動

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域の文化団体や文化ボランティアの連携を図る。

また、市民が、文化施設等において、舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実に努める。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、その偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を養う。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

市民文化活動センター及び菊池清治邸の活用、文化会館の機能の充実を図る。

## 7 図書館の充実

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実を図る。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。

(4) 移動図書館の更新

新たなステーションとして保育所・幼稚園、小・中学校、公民館等を巡回し、また、イベント会場にも出張して移動図書館車両の周知と利用促進を図る。